

令和7年10月21日

生徒及び保護者の皆さまへ

避難指示発令に伴うお願いと今後の気象状況へのご注意について

日頃より本校の教育活動に格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
本校におきましては教育活動を再開いたしましたが、各ご家庭におかれましては依然として
復旧および復興に御尽力のことと存じます。皆様の一日も早い復興と安全を心よりお祈り申
し上げます。

さて、本日15時頃、八丈町の一部地域において避難指示が発令されました。該当地域に
おかれましては、何よりも身の安全の確保を最優先に行動くださいますようお願い申し上
げます。

また、今後「八丈島地域」に「暴風警報」または「大雨警報」（以下「警報」といいます）
が発令される可能性もございますので、十分にご注意ください。

つきましては、警報発令時の対応について、以下のとおりお知らせいたします。

「八丈島地域」に警報が発令されている場合は、自宅待機といたします。警報の解除に伴う
始業の判断基準は下表のとおりです。

時刻	解除されている場合	解除されていない場合
午前 7時	第1時間目より始業	午前9時まで自宅待機 (通常の登校時までに警報が発令された場合も含む)
午前 9時	第3時間目より始業	午前11時まで自宅待機
午前11時	第5時間目より始業	臨時休業(授業日数から1日引く)